

令和2年5月1日

保護者各位

岩沼市教育委員会

臨時休業の延長並びに登校日の設定について(お知らせ)

国と県の要請により、5月6日まで臨時休業として参りましたが、児童生徒の健康と安全を守り、学校における集団感染を防止するため、下記のとおり延長いたします。

なお、生活習慣や学習習慣を取り戻すために、状況に応じて臨時休業中に登校日を設定いたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 延長の期間について

令和2年5月31日までを臨時休業とします。

2 1学期の開始日について

進級や入学の自覚を持たせ、本格的な学習の始まりを意識させるとともに、規則的な生活習慣と学習習慣を取り戻すため、5月7日を1学期の開始日とします。

3 入学式について

今後の状況を見極め、実施の有無を検討していきます。

4 家庭における学習等の支援について

臨時休業の長期化に伴う学習の遅れを少しずつ取り戻すため、学校からの連絡に添って在宅での学習を継続して進めることとします。今後、配布される課題や返信用封筒をご活用ください。また、エフエムいわぬま「ラジオ学校」も5月11日から継続して放送します。

5 登校日の設定について

今後、状況に応じて設定して参ります。詳しい日程等については、各学校より連絡をします。

6 学校の再開について

6月1日を学校再開の予定としております。詳しくは、後日改めて連絡します。